メルマガ

NO．２１（通号 112 号）
平成２１年４月号

くらしのフレッシュ便

相談ファイル

～中国の宝くじが当たった！？～

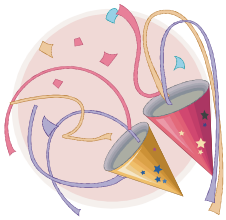

≪相談内容≫
海外から「書留郵便」が届いた。
封を開けると，「中国の宝くじで高額賞金が当たった。受け取る権利を得るには手数料が必要」とあった。申し込んだ覚えは全く無い。信用できるか。

≪アドバイス≫
海外の「宝くじが当選」したというダイレクトメールが届いたとの相談は，最近多く寄せられます。
今まではカナダやオーストラリアなどから届くことが多かったのですが，最近「中国」からのものが目立ちます。（「書留郵便」にして「重要性」を持たせようとするケースもあります。）
受け取った人に数億円相当の高額な賞金が当たったと喜ばせ，受け取るには「手数料」が必要として，返信用の書類にクレジット番号を記入して返送するよう勧める内容です。
実は，これがクセモノ。一度支払ってしまうとお金が引き落とされ続け，さらに支払い先が海外にある場合は連絡が困難でなかなか解約できません。返信先が差出人とは別の場合もあります。
相談者には，架空の話なので一切関わらないよう助言しました。
なお，国内で海外宝くじを購入することは法律に触れる場合があります。
不況の中，宝くじで「一攫千金（いっかくせんきん）」を夢見たい気持ちも分かります。
でも，うまい話はなく，架空の話に引っかかり，大切な財産や個人情報が奪われては意味がありません。

生活情報ファイル

～引き続き「出会い系」トラブルに気をつけて！～

出会い系サイトの相談は，迷惑メールの規制にもかかわらず，多くあります。
若者に人気のある**「着メロ（うた）」，「懸賞」，「占い」，「ゲーム」**などのサイトを「隠れ蓑」にして，出会い系サイトに巧妙に誘導・登録させる場合があります。
手口と対応方法は次のとおりです。

手　口	対　応　方　法
・はじめは「無料」と誘って登録した途端，高い「登録料」を要求する。	とにかく無視すること！
・「無料ポイント」で誘い，（無料ポイントはすぐ無くなる）メールを何度もやり取りさせ，大量の有料ポイントを使わせる。 （「100 万もらえる」とか「芸能関係者（!?）」とのメールにつられて高額の請求を受けるケースも…）	おかしいと思ったらすぐやめる。 メールアドレスも変更した方が良い。 （コンビニで電子マネー決済をした場合等は，返金が難しいケースが多い。）

もちろん関わらないのが一番！
くれぐれも信用できないサイトには，メールアドレスなどを登録しないように！
出会い系などトラブルの「ワナ」が張られているかも知れません。

＜関連情報＞「青少年インターネット環境整備法」が施行されました。（H21.4.1）

インターネットは便利ですが，「出会い系」や「ネットいじめ」などの負の面も無視できません。
この法律では，インターネットの環境から青少年（18 歳未満）を守るため，青少年が使用する携帯電話やパソコンに有害情報を見せないようにする，フィルタリングの提供義務などを定めています。
（⇒詳しくは，内閣府ホームページ　URL：http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/index.html）

でも，法律だけでは不十分，家族でインターネットの付き合い方を話し合ってはいかがでしょうか？

くらしのまめちしき

～長く使っている石油・ガス・電気製品はありませんか？～
「長期使用製品安全点検・表示制度」開始（H21.4.1）

物を大切に使うことは「美徳」ですが，「動く間はまだ使える」と考えてだましだまし使っている人も多いのでは。でも，それが命と引き換えになるとすれば…

平成 19 年に 13 年間使っていたガス瞬間湯沸器のすす詰まりが原因の一酸化炭素中毒により，お年寄りが亡くなるという痛ましい事故がありました。買ったときには確かに良い製品だったのですが…。

このように，長年製品を使っていると，どうしても傷んだり，すすやほこり詰まり（経年劣化）が生じます。こうしたことが原因で起きる事故を未然に防ぐため，経済産業省は消費生活用製品安全法及び電気用品安全法を改正し，今年の４月から**「長期使用製品安全点検・表示制度」**がスタートしました。

○長期使用製品安全点検制度（＝製品が古くなって事故を起こす前に製品の所有者が点検を受けます。）

・対象製品（特定保守製品）

屋内式ガス瞬間湯沸器，屋内式ガスふろがま，
石油給湯機，石油ふろがま，密閉燃焼式（ＦＦ式）石油温風暖房機，
ビルトイン式（流し台などに組み込まれた）電気食器洗機，浴室用電気乾燥機

経済産業省
パンフレットより

◇特定保守製品を買ったら……点検までの流れ

販売店などから制度の説明 ⇒ メーカーや輸入業者に所有者（ユーザー）登録 ⇒
メーカーなどが点検時期には所有者へ連絡 ⇒ 所有者が点検依頼（点検は有料）⇒
メーカーなどによる点検
（※３月末までに購入した製品については，メーカーなどに確認してください。）

○長期使用製品安全表示制度（＝製品に長年使った際の注意などを表示し，消費者等に注意喚起を促します。）

・対象製品

扇風機，エアコン，換気扇，洗濯機，ブラウン管テレビ

製品に，「製造年」や「標準的に使用できる期間」と，経年劣化の注意喚起が表示されます。

経済産業省
パンフレットより

「点検制度」で決められた「所有者登録」や「点検」は煩わしいかも知れません。
では，自動車の定期点検の場合はどうでしょうか？
万一の事故を防ぐため，該当製品をお持ちの方はぜひ点検を受けてください。

制度の内容については，中国経済産業局（製品安全室 TEL：082-224-5671）
又は 経済産業省ホームページでご確認ください。
（URL: http://www.meti.go.jp/product_safety/producer/shouan/07kaisei.html）

「定額給付金」に便乗した，振り込め詐欺に気をつけて！

No More 振り込め詐欺！

総額２兆円に上る「定額給付金」法案は何とか可決・成立し，市町を通じて給付されることになりました。

そんな中，県内でも「定額給付金」に便乗した振り込め詐欺の不審な電話が掛かっているようです。市の職員を名乗り，定額給付金を支払うので携帯電話を持ってＡＴＭへ行くよう指示したり，金融機関の口座番号や家族構成を聞いたり，キャッシュカードを預けるように指示する不審な電話です。

市や町が給付するために手数料などの振込みを求めることはなく，電話で銀行口座などの個人情報を尋ねることはありません。給付の方法は<u>お住まいの市や町によく確認しましょう。</u>

このような不審な電話や訪問を受けたら，すぐに警察に通報してください。

発行元：広島県生活センター　(環境県民局 総務管理部 消費生活課)
〒730-8511 広島市中区基町 10-52 県庁農林庁舎１階 TEL 082-513-2731

●●市（町）消費生活センター（受信先でご自由に変えていただいて構いません）
〒73X-XXXX ●●市（町） ●●市役所（町役場）○階 TEL 08XX-XXXX-XXXX

この媒体は，市町広報紙用原稿として発行していますが，チラシ（A４判）しても使用できます。